

今日お話しする主なテーマ

<前半>

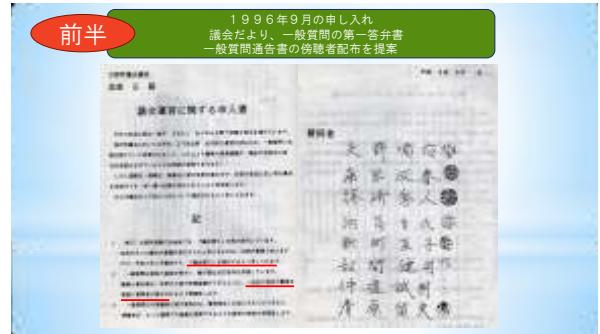
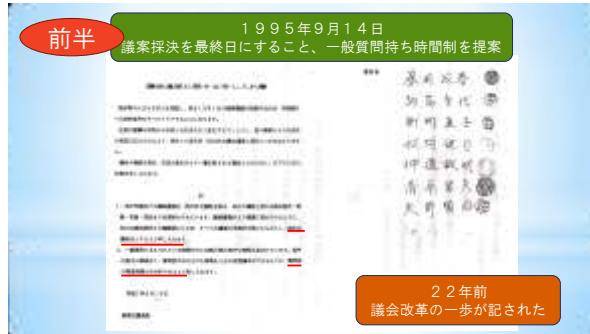
- (1) 議会改革前史の紹介
- (2) 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や自由討議、議会報告会など

※質疑応答

<後半>

- (3) 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議（防災対応、公共交通）
 - 大学とのパートナーシップ協定など
- (4) その他

※質疑応答



前半

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事しやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。



前半

インターネット議会中継に至る合意形成の経験

①検討期間
 ア) 検討開始: 2011年6月3日
 イ) 会派代表者会議等での検討
 ヲ) 同意確認: 2012年1月18日 (同意11人、不同意6人)
 ノ) 市長の最終判断と全協での合意: 2012年1月30日
 オ) インターネット中継開始: 2012年6月5日

②検討してきたテーマ
 ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
 イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準サービス
 ヲ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必需ツールとなっている
 ノ) 初期投資・維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
 オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
 カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ



前半

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました

審議する議案名とその審議順番

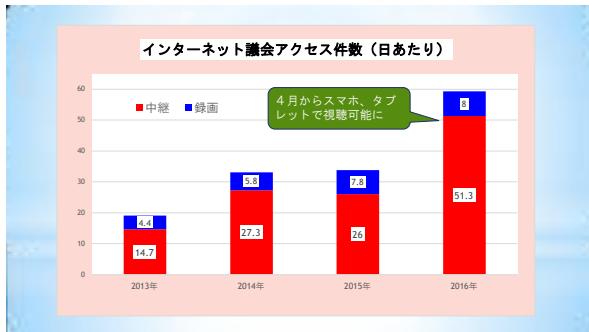
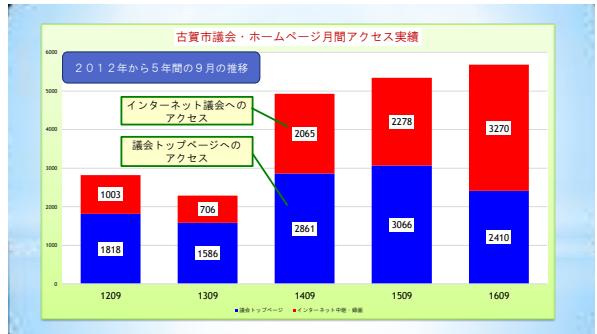
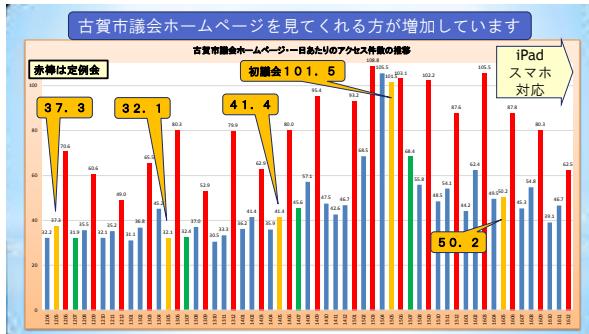
議案名と順番

前半

政務活動費の収支報告をインターネット公開しました（2015年1月21日）

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ

2013年2月・政務活動費交付制度の全部改正
使途開き括弧入せず、議長による透明性の確保義務も明記



前半

議会基本条例制定をめぐる論点

①条例の目的は何か
 ②議会の役割（議決、批判・監視、さらには政策提言、結果の説明責任）
 ③議員研修を盛り込む必要性（個人、委員会、議会全体）
 ④自由討議（必要性、法的根拠、休憩中でいいのかどうか）
 ⑤会議の原則公開（現状評価、傍聴者の許可口述の修正）
 ⑥議会報告会（議会として、会派、個人として、議員個人の意見の扱い）
 ⑦一問一答（一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義）
 ⑧反問権（質疑と質問の違い、代案、根拠を必要とするかどうか）
 ⑨政策推進会議（特別委員会とどう違うのか）
 ⑩条例案の委員会提案が議員提案か
 ⑪条例案は賛成多数で可決、8ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成全員で可決（政策推進会議や議会報告会に関する要綱等を整備）
 ⑫条例案の文言の適正化における議会事務局の役割
 ⑬2014年4月以降は議員全員一丸となって
 具体化に取り組めた！

議会基本条例施行から**2年経過**。改選もありました。その**効果**を実感しています。改選もありますが、これからです。議運で行うことにしています。が、これからです。

前半

議会を身近にする市民アンケート
 2011年10月実施
 2000人配布、456人回答
 議会報告会要望 48%
 インターネット見る 57%

市民の声を聞く会
 2011年11月22日開催
 39人参加
 議会報告会を行政区ごとに開催を
 議会基本条例に期待している
 議員のやる気と質の向上が必要

前半

議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の
正副委員長で構成

前期

2014年4月30日：議会応接室
初めての幹事会

今期

2015年9月14日：第2委員会室
今期の幹事会

21

前半

第1回 議会報告会

議会報告会チラシ

初期

初の議会報告会
お知らせのチラシ

今古賀市議会報告会
リーパスアゴラ大会開催
19:00~20:30
古賀市議会報告会
今年は3カ年で開催
10月22日
10月22日
10月23日
リーパスアゴラにて
会場は古賀市議会
18:30~

前半

議会報告会プレゼン・リハーサル

前期

2014年7月のリハーサル

今期

2016年10月のリハーサル

24



前半

一問一答

議長裁量で一問一答を16年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される（持ち時間は30分）

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条

議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、**一問一答の方式**で行うことができる。

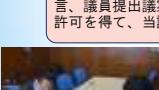
前半

反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定

● 基本条例 第9条第2項

議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に關し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



確認書（抜録）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゆうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で定めた反問権等の運用について
議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

29

実績はまだありません。

前半

請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

● 基本条例 第6条4項
議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

從來の請願審査

① 所管委員会に付託
② 紹介議員から願意の説明
③ 紹介議員に対する質疑
④ 休憩中に請願者の意見、質疑
⑤ 再開して討論、採決
<今後の課題>
請願者の意見聴取のルール化

陳情

① 陳情文をコピーして全議員に配布
② 議会だよりに記載

前半

請願者の意見を正式に聞く機会を実現

請願者 紹介議員

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

前半

自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定

- 基本条例 第4条第1項
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機關であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。

会議規則で自由討議の運用を規定

- 会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があったときは、会議に附帯して自由討議を行うことができる。
- 会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

32

成田市議会・議会基本条例
第14条
議員相互の自由な討議を重視した運営に努めるものとする。

前半

自由討議の活用②

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用

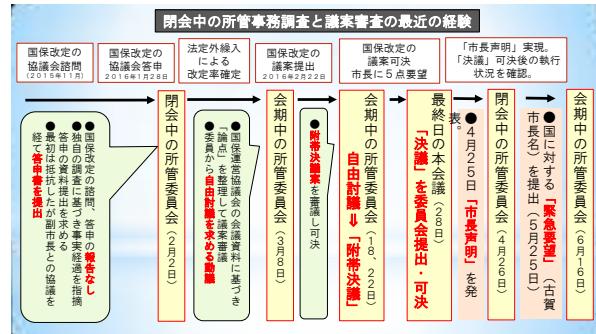
- 2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用

- 2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。
まち・ひと・しごと特別委員会で自由討議
- 2015年9月～12月 各会派・議員の意見を基に自由討議

市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」

- 2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望



前半

タブレット活用

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降
議連メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修
- 2013年7月（政務活動）
議連で逗子市議会のタブレット活用を視察
- 2014年7月29日
9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。

本議会、委員会へのパソコン等の持ち込みを許可すでに多くの議員が活用しています

Google ドライブを活用した資料、日程、名簿などの共有から着手

前期 道子市議会の視察風景

35

前半

賛否の公開

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

- 2005年3月から主な議案賛否、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入
- 2014年6月議会
● 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

● 押しボタンによる表決後、議長は「投票総数：人、賛成：人、反対：人、よって可決・否決」と口述。
● 可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

36

前半

今期議長（結城弘明）の立候補際の所信表明（2015年5月）

行動指針

前期内した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最終の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀議会の形態に努力

1 議会運営（判りやすい議会の構築）

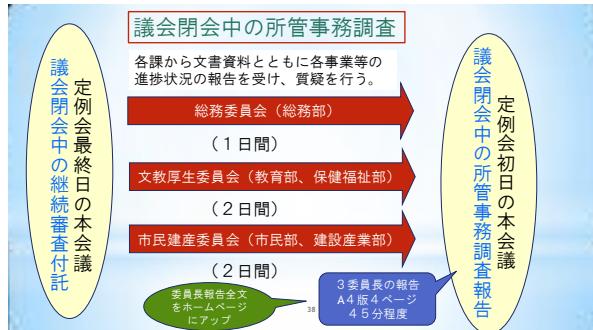
(1) 議会の可視化の充実
①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
②議事に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報

(2) 議員間の情報の共有
①定期的研修の充実
②シナリオ議論の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
③議院外にて議論の委員会は可能な限り対応し情報を得る。

2 まち・ひと・のりの実施について

(1) にぎわいと希望の創生を創る
①重点的総合開発計画を策定し素案、まち・ひと・しごと創生総合戦略
　　对于特別委員会などの体制づくり
②人口増加対策について三世代が共住できる環境づくり
③土地区画整備で経済の活性化

(2) 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ



後半

早大マニフェスト研究所「議会改革度調査2014」

九州・沖縄で第1位の評価
(2014年度)

2015年6月22日(木)に新聞報道

古賀市認定 九州トップ



議会改革度調査2015ランギング

順位	議会	得点
1	自民党	8.6
2	民主党	7.9
3	公明党	7.5
4	立憲民主	7.2
5	新進党	6.9
6	国民新	6.8
7	日本維新	6.7
8	社民	6.6
9	共産	6.5
10	無所属	6.4

情報共有
23位

住民参加
86位

機能強化
62位

ランクが問題ではない。自己診断に役立つことが大事。





後半

前期の政策推進会議役員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定

「災害対応要綱」
 ①警戒本部第1配備
局長が議長に報告
 ②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
 ③災害対応本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議連と各常任正副委員長）
 ④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
 ※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

今回の熊本地震はこのレベル

2014年5月1日に委員会発足
各会派選出メンバーで構成、議長はオブザーバー

議会の業務継続計画は3月までに策定予定

後半

古賀市議会議会運営委員会として議の業務継続計画(BCP)の策定に向けて、大津市議会の先進事例を調査研究しました。（10月14日）

古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)

(参考) 大分市議会災害発生時議事継続計画
（災害の発生時期のどのくらいが可能か不可能かどのように判断するかを定めて継続して実施する）

防災グッズの整備

サバイバルローラーバッグ
自衛隊の飲料水や食料をはじめ携帯ラジオ、簡易トイレ、防寒用具など緊急時の必需品一式を詰めた防災用品のセット。ヨリカットルと大容量で液体+保溫機能を備え、かつ、野水ランプとしても活用することができます。

議員会員登録用ヘッドセット
議員会員登録用ヘッドセット

滋賀県大津市議会の
防災グッズ

地域公共交通総合研究所の小島光信理事長を講師に研修会
福岡県中部十市議会の200人が参加（2014年10月29日）

後半

議員全員で研修会を開催
政策提言に生かしたい

「交通政策基本法」「地域公共交通活性化再生法」
国の政策は大きく変わった

後半

議会研修会の開催
課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。

荒木教育長（当時）を
講師に研修会
2012年11月7日

財政問題研修会
2015年8月11日

健康づくり問題研修会
2016年5月23日

水道行政研修会
2016年10月21日

後半

今期の政策推進会議

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で
公共交通の構造（案）を提出し
議員間討議を実施

**政策推進会議で研修会
九州運輸局の方を講師に
公共交通について学ぶ**

2016年2月18日
第1委員会室

**地域公共交通政策研究所の
研究員を講師に
研修会を開催**

2016年5月20日
第1委員会室

**2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。**

バス乗務員から説明を聞きました

バスの中でアンケートに記入する高校生

乗客から直接聞き取りもしました

朝夕は通勤・通学で多かったです

制度改革を活かした最近の初步的な経験

わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました

994件の回答をパソコンで集計

994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

**2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
994件の回答**

私たちの予想を遥かに超える
が寄せられました

政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねています

後半

議会と大学のパートナーシップ協定
2月24日に協定書締結並びに記念講演

福岡女子院看護大学

古賀市議会

健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

公民館でのヘルステーション

59

後半

**福岡女学院看護大学と古賀市議会
のパートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)**

看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)

前期



後半

パートナーシップ協定に基づく取り組み

福岡女学院看護大学の学生5人が議員にインタビュー
2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生4人が一般質問を見た上で議員にインタビュー
議員活動のあり方にについても質問
2016年5月13日

今期

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が議場で意見発表

子どもたちが傍聴席の保護者等にお礼

表形式

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す(2015年1月15日)

後半

前期

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰

●正規職員5人の確保

- 再任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

今期もこの体制は継続

2015年5月に実現しました

後半

前期

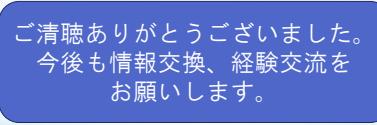
係長の参事補佐昇任辞令交付
(2015年4月1日)

今期

吉村新局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

後半の質疑応答

66



ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流を
お願いします。